

# Annual Report 2018

Division for Promoting Accessible Transport The ECOMO FOUNDATION



交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部

## アニュアルレポート2018



公益財団法人

交通エコロジー・モビリティ財団



# バリアフリー推進部 アニュアルレポート 2018

## 目 次

1. 認知症者の交通機関対応	2
2. 交通バリアフリー情報提供システム・「らくらくおでかけネット」	4
3. 交通サポートマネージャー研修	6
4. バリアフリー学習プログラムの実施	8
5. 手話教室の開催	10
6. バリアフリー推進勉強会等の開催・関係学会との連携	12
7. 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた様々な検討	14
8. 福祉送迎車両の利便性・安全性向上に関する調査研究	16
9. 移動等円滑化ガイドライン(旅客施設・車両等)の見直し検討	18
10. バリアフリー認証制度についての基礎調査	20
11. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成	21
12. 海上交通バリアフリー施設整備の助成制度	24
バリアフリー推進部の 2018 年度 委員会参加、講演等の実績	26

# 1. 認知症者の交通機関対応

65歳以上の高齢者における認知症者の割合は、軽度の場合を含め、2025年には5人に1人(700万人)に迫ると言われており、公共交通機関を利用して外出する機会も増加すると考えられます。一方、これまで実施したアンケート結果から、公共交通機関では認知症と思われる方のトラブルが発生しながらも、対応策を学ぶ研修などの機会が整っていないことが明らかになっています。そこで、適切な対応のための知識を交通事業者に普及するための冊子や利用者が使用する「お出かけサポートカード」等を作成して、交通従事者、利用者双方に向けた活動を行っています。

## 1. 冊子等の作成

認知症者に対する理解、公共交通機関利用時の対応ポイントについて理解を広げるため、以下の3点の資料を作成しました。

### 1) 困っている人への声かけ・見守り

ポケットサイズの冊子を作成し、交通従事者が気軽に携帯できるようにしました。軽度認知症の方など普段から公共交通機関を利用している実態があることを示し、切符の購入、駅構内、バス車内などの利用場面における事例と具体的な対応について簡単に理解するためのものです(図1)。

### 2) 困っている人への声かけ・見守り[副読本:日々使えるやさしい交通機関を目指して]

交通事業者等が学習会を行う際に使用できるよう、関連データやトピック等を含んだかたちで情報をまとめたものです。人口に占める認知症者の割合、対応の原則とポイント、交通事業者が地域の団体と連携して訓練に取り組む様子、専門家・認知症当事者からのメッセージ、相談窓口の情報等で構成されています(図2)。

### 3) お出かけサポートカード

折りたたむと名刺大になるメッセージカードで、公共交通機関を利用する人が困った時、

支援や配慮が必要な場合に相手に伝えることができるものです。降りる駅やバス停、使い方を尋ねる場合、具体的な支援の要請(「ゆっくり話して下さい」「体調が悪いです」「筆談をお願いします」)、のメッセージが入っており、これをひな形に様々な応用が可能です。自分から口頭で伝えるのが難しい方全般にも活用してもらうことが可能です。また、交通従事者の方も、こうしたメッセージカードで意志を伝えて来る方がいることを想定しておくことが大切です(図3)。

こうした資料の配布、研修会やセミナーでの紹介を通じて理解を深める活動を行っています。

## 2. 研修・シンポジウム等の取り組み

平成30年度は京都市交通局の人権研修で冊子等が採用されました。この研修は、京都岩倉地区の地域包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座の一環として、高速鉄道部営業課(京都市営地下鉄)職員を対象に4日間にわたって実施したものです。145人の方が受講しました。

認知症当事者からのビデオメッセージ、イギリスの交通機関や警察での取り組み等を紹介して、前述の冊子等を使った研修を展開しました。ほとんどの方が認知症研修は初めて

でしたが、研修の必要性を認め、ワークショップなどによる対応方法の実演も参考になったと感想を述べていました。

このほか、当財団が毎年行っている交通サポートマネージャー研修においても冊子等を活用して周知を行っています。

また、平成30年度は町田市において「高齢者が安心して電車やバスに乗れるように ～交通機関と認知症シンポジウム～」と題する催しを開催し、交通事業者、自治体関係者、認知症当事者・家族の方など150名を超える方にご参加頂きました。



写真 パネルディスカッションの様子

今後もこうした活動を通じて、交通事業者の理解を深め、安心して利用できる公共交通機関実現を目指します。



図1 困っている方への声かけ・見守り

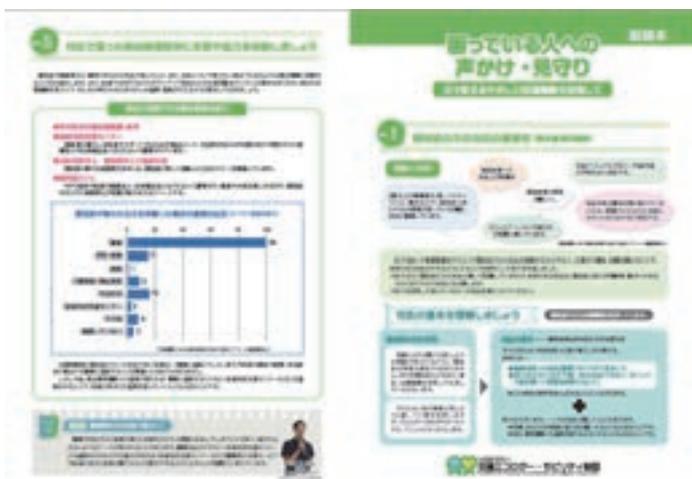


図2 困っている方への声かけ・見守り（副読本）



図3 お出かけサポートカード

## 2. 交通バリアフリー情報提供システム

### 「らくらくおでかけネット」

エコモ財団では、高齢者、障害者等の移動に制約のある人々が、公共交通機関を利用する際に役立つバリアフリー施設、乗換案内等の情報提供を行っています。加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪日外国人旅行者等への情報提供も課題となっています。本年度は、日本財団の助成により、これらの利用者ニーズに応える機能と情報を提供できるシステムを構築し、安心して快適に移動できる情報提供基盤を確立しました。

#### 1 はじめに

##### 1.1 「らくらくおでかけネット」とは

「らくらくおでかけネット」は、高齢者・障害者等が全国の公共交通機関を円滑に利用できるようにすることを目的に、鉄道駅、空港ターミナル、バスターミナル、旅客船ターミナルのバリアフリー設備情報や、各交通機関のバリアフリー乗換経路情報等を提供するインターネットサイトです。2002（平成14）年1月25日より正式公開し、2018（平成30）年で16年が経過しました。この間に、情報提供内容の拡充、アクセシビリティや見やすさに配慮したサイトのデザイン・機能の改善、他のサイトとの連携を図ってきました。

##### 1.2 「らくらくおでかけネット」で提供する情報

###### 1) 駅・ターミナル情報

鉄道駅、空港・バス・旅客船の各ターミナルのバリアフリー情報を施設別に掲載しています。具体的には、「基本情報」「トイレ情報」「車いすでの移動情報」「駅構内図」「ハンドル形電動車いすでの利用」「ホームドア設置駅情報」「福祉輸送サービスの利用」などです。

###### 2) 経路検索

車いすで利用しやすい順（乗換が少ない、車いすで移動可能な経路がある）で検索が可能です。「駅すばあと」<sup>①</sup>の経路データと、「らくらくおでかけネット」に登録されたバリアフリー情報を利用して検索を実施しています。

###### 3) 駅構内図

規模が大きく、複数路線の乗換がある駅については、独自の駅構内図を作成し、公表しています。

###### 4) ハンドル形電動車いす利用可能駅情報

鉄道事業者からのリスト提供を受け、ハンドル形電動車いす利用可能な駅の情報（利用条件・規約、利用可能駅一覧、利用時の留意事項等）をPDFファイルで掲載しています。

###### 5) ホームドア設置駅情報

ホームドアが設置されている駅を、事業者別・路線別に一覧で掲載しています。なお、ホームドア設置駅情報については、「駅・ターミナル情報検索結果」に、ホームドア設置状況の詳細情報を併せて掲載しています。

###### 6) 福祉輸送サービス情報

駅・ターミナルから利用可能な「福祉輸送サービス」がある場合は、事業者リストを表示しています。ただし、東京・京都・大阪の場合は、それぞれの総合配車センター（共同配車センター）の電話番号を併せて表示しています。

###### 7) 英語ページ（ただし、駅・ターミナル情報検索のみ）

英語ページでは、日本語ページとほぼ同等のレイアウトで情報を提供しています。また、「地図（Google Maps）」を英語ページで同ページ内に掲載しております。

## 2 課題・改善点について

現状のシステムにおいては、検索エンジンの老朽化や、駅・ターミナル情報提供機能、経路・時刻検索機能、スマートフォン対応、外国語対応、バス路線対応、視覚障害者を主な対象者としたアクセシビリティ対応等が課題となっており、これまでのニーズ調査等により改善が求められていました。

## 3 新サイトの構築

### 3.1 トップページ

トップページは、要素の見やすさの向上や、表現の単純化を重視しました。具体的には、文字等の要素の大型化、ページ各所に散在していたメニューの統合・整理、入力欄や重要なボタンの誘目度の改善等を行い、できることのボリュームは変えないまま、表現をシンプルにしました（図表1を参照）。

### 3.2 駅・ターミナル情報ページ

駅・ターミナル情報ページは、各種情報の表の形式を統一し、項目名と各項目に紐付く情報が一目でわかるようにしました。

### 3.3 経路検索結果ページ

経路検索結果ページは、これまで時刻を考慮しない経路案内のみでありましたが、外部サイト（ジョルダン社「乗換案内」）へのリンクを行うことで、時刻検索も可能としました。

### 3.4 スマートフォン用サイト

近年のスマートフォンの急速な普及への対応として、スマートフォン用サイトを作成しました。パソコン用サイトの表示から情報量は減らさず、文字の大きさをスマートフォンでの閲覧に適したものにしたほか、各要素を縦方向に配置しました。

### 3.5 英語版サイト

これまでは一部の駅・ターミナル情報のみが英語対応となっていたましたが、すべてのページを英語で表示しました。

## 3.6 アクセシビリティへの対応

Web アクセシビリティ基準「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス 第3部：ウェブコンテンツ」への対応を目標に、レベルAA 準拠、レベルAAA に一部対応しました。



図1 「らくらくおでかけネット」トップページ

## 4 検討委員会の開催

### 4.1 開催日時

年度内に3回の検討委員会を開催した。

第1回	2018年 9月14日（金）
第2回	2018年 12月18日（火）
第3回	2019年 3月13日（水）

### 4.2 検討委員

サイトの構築にあたり、学識経験者、障害当事者団体代表者、交通事業者、交通関係協会、国土交通省等19名から成る検討会を設置して助言を得ました。

### 3. 交通サポートマネージャー研修

鉄道、バスなどを中心とした公共交通従事者に向けて、障害当事者講師によるバリアフリー研修を実施しています。適切なコミュニケーション方法を踏まえた接遇、介助技術、障害の理解等を深める内容となっており、2020年に向けた国の施策にも合致したプログラムを提供しています。これまで10年間で1,300名以上が修了しています。

#### 1. 研修の特徴

この研修は、鉄道事業者やバス事業者の職員など、日常的にお客様に接している方を対象に、障害のある方、高齢の方などへの接遇・介助の基本を習得するものです。最大の特徴は障害当事者が講師となり、講義や実技のアドバイスだけでなく、対応が難しい事例などを題材に少人数でグループディスカッションを行い、交通事業者、利用者双方の相互理解を深める点にあります。利用者と係員という関係を離れて、より円滑な公共交通機関のあり方を一緒に考えるという点で互いの「気づき」が生まれます。新入社員から経験者まであらゆる立場の方に役立ちます。

交通バリアフリー法では、交通事業者がその職員に対して適切な教育訓練を行うことが努力義務として定められています。2018年の改正バリアフリー法では、バリアフリー設備などのハード整備に加え、職員の教育訓練などソフト面と一体となった計画づくりとその実施が交通事業者に求められることとなりました。

国土交通省では2018年に『交通事業者に向けた接遇ガイドライン』を公表し、交通事業者が取り組むべきプログラム案などを示して、教育訓練の拡充を後押ししています。同ガイドラインは、障害はその人個人の中にあるのではなく周囲の環境が障害を作りだしている、それを取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」の考え方の理解を深めることを求めています。



写真1 障害当事者による講義



写真2 バス車両を用いた実技の様子

表1 プログラムの例

<1日目>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー法と接遇・介助の必要性</li> <li>・障害の理解とコミュニケーションの基本</li> <li>・障害のあるお客様の日常生活と移動①②</li> <li>・接遇・介助方法の習得・実技演習①</li> </ul>
<2日目>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日目の振り返り</li> <li>・障害のあるお客様の日常生活と移動③④</li> <li>・接遇・介助方法の習得・実技演習②</li> <li>・気づきのトレーニング（グループディスカッション）</li> </ul>

この研修においても様々な障害当事者や専門家の講師による講義、法制度の理解等を通

じて、2020年に向けた政府の方針とも合致したプログラムを展開しています。

## 2. 受講者の声

受講者のアンケートでは9割以上の方が「実際の業務に役立つ」と回答しています。また、自由記述においては「障害のある方から生の声を聞くことができたので、迷いながら行っていた行動を確認することができた」、「障害のある方と意見交換をしたことで、初めて気づかされることが多くありました」、「座学、障害当事者の話、実技、ケーススタディが含まれており、総合的に学ぶことができた」などの意見が出されており、障害当事者が参画する研修の長所が行かされるかたちとなっています。

## 3. 2018年度の開催実績

2018年度は、東京会場で3回、関西会場で2回の集合型研修（バス、鉄道等の複数事業者合同の研修）を開催しました。他に個別事業者向けとして、神戸市交通局地下鉄職員向け研修1回、京都市交通局地下鉄職員向け研修2回、同バス職員向け研修1回を実施し、合計9回213名の方が修了しました。修了者には顔写真入りの修了証が交付されます。

表2 これまでの修了者数

	鉄道	バス
2018年度	107	106
これまでの累計	596	765
鉄道バス合計	1361名	

開催場所については、より参加しやすい環境を整えるため、今後、名古屋、福岡地区での開催実現に向けて準備を進めます。

また例年、研修修了者を対象として上級交通サポートマネージャー研修を開催していま

す（2018年度は未実施）。上級研修は、交通サポートマネージャー研修を自主開催したい事業者向けの研修です。上級研修修了者はリーダーとなり、障害当事者が参画する研修を自社内で企画、実施するものです。今後もリーダーの養成、自主開催の支援などに取り組む予定です。



写真3 グループディスカッション及びその後の発表の様子

## 4. より多くの障害当事者と連携して

研修を実施するためには、交通事業者と一緒にバリアフリーのための課題を考える講師が必要です。今後、交通事業者の研修においても障害者の参加が標準的なものとして定着することが期待されています。

交通エコモ財団では、DPI日本会議と障害当事者のリーダー養成研修を共催するなど、多くの障害当事者の方と連携しています。2018年は静岡県で延べ3日間のリーダー養成研修に関わりました。今後も、広く活躍できる障害当事者講師の育成に力を入れていきます。

## 4. バリアフリー学習プログラムの実施

小中学生等をはじめとする市民に向けたバリアフリーへの理解の促進を目的として、例年通り出前授業等の実施に取り組むとともに、意見交換会を開催し、教材の見直しや一般向けリーフレット作成のための検討を進めました。

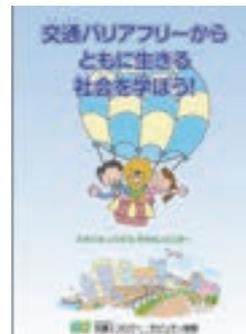
### 1. 経緯

2010年度から検討を開始した当事業は、「街」や「駅」、「乗り物」が様々な人々にとって利用しやすくするためのバリアフリーやユニバーサルデザインを切り口に、誰もが暮らしやすい社会について考えるためのプログラムとして検討を進めてきました。これまでフレッシュコース（小学生4年生以上向け）／ジュニアコース（中学生以上向け）の各コンテンツの作成及びウェブサイトによる公開を進めてきました。フレッシュコースでは、冊子の他に教員指導用冊子、ワークシート及びワークシートサンプル、ジュニアコースでは、冊子の他に使い方、ワークシート及びワークシートサンプルを作成し、これらを用いた授業実施のための支援や、出前授業の実施等に取り組んできました。

小学校では主に4年生～6年生を対象として総合学習等の授業で冊子や補助教材等を使用しながら座学を実施したり、夏休み期間中の学童保育生を対象とした座学を行うと共に、車いす体験やロービジョン体験キット等を使用した体験も交えた授業を実施しています。

中学校では主に修学旅行生（中学3年生）を対象として東京都人権啓発センター人権プラザをお借りして、車いすやアイマスク、妊産婦体験キットを使用した体験と冊子や補助教材を活用した授業を実施しています。また、映画のユニバーサル上映を通して「心のバリアフリー」についても考える時間を設けています。

その他、心のバリアフリーを考えるための動画を通じた学習も取り入れた大学での講義実施、より多くの学校への普及を図るため、一般社団法人日本民営鉄道協会が主催する「小学生新聞コンクール バリアフリー賞」に協力しています。



フレッシュコース冊子



ジュニアコース冊子



学習プログラムのホームページ



左：小学校での実施風景

右：人権センターでの中学生への実施風景



左：大学での実施風景



右：小学生新聞コンクール入賞作品

## 2. 実施内容

これまで累計で小学校97校、中学校31校、その他32か所で実施し、フレッシュコース冊子約17,000部、ジュニアコース冊子約10,000部を配布してきました(2018年3月末時点)。

プログラムを作成してから7年近くが経過しており、内容や事例の見直し、限られた時間で実施する中で冊子自体のボリューム減などが課題としてあげられていました。また、子どもへの学習プログラムを実施してきた中で、親世代とのギャップが存在し、親世代＝一般利用者への対応による相乗効果を狙った教材作りについての検討の必要性も指摘されてきました。

これらの課題解決のため、慶応義塾大学の中野泰志教授を主査に迎え、「一般利用者や学校等へのバリアフリーの啓発・普及検討意見交換会」を開催し意見交換を行いました。その結果、小学3・4年社会科での展開に絞り、教員用手引案を作成、中学生は修学旅行等での取り組みを検討するという方向性が示されました。教員用手引は小学生の教科書の改訂タイミングに合わせて実施することとし、今年度はフレッシュコースの冊子の見直しと、掲載内容のボリュームを抑えた簡易版冊子の構成を検討しました。

主な修正内容としては、以下の通りです。

- ・小学生にもわかりやすい言葉使いへ
- ・「心のバリアフリー」の追加
- ・「困っている」ではなく「不便に感じている」に修正
- ・ユニバーサルデザインタクシーの追加
- ・事例写真の変更（案内のためのサイン、音響付き信号機、スロープ板、バスの車外表示装置、バスのスロープ板、バスの行き先案内、バスの優先席、車両内の車いすスペース、車両内の案内表示、飛行機の機内用車いす・木製車いす）
- ・イラストの変更（ノンステップバス、バス車内、ワークショップの実際に行動しよう、ワークショップの体験してみよう）



上：声かけイラストに変更

下：写真の変更（スロープ板、サイン）

また、フレッシュコース冊子の簡易版の構成内容としては、持ち歩ける大きさとするためマジック折り（展開A2、仕上がりA5）として、表面に様々な人がいること、駅や乗り物のバリアフリー事例の紹介等、裏面は、まちなかにあるバリアフリー事例の紹介やクイズを掲載することにしました。

## 3. 今後の取り組み

2019年度は、小学校や様々なイベントでの簡易版の試行を進め、完成を目指すとともに、一般向けの取り組み内容について検討を継続する予定です。

## 5. 手話教室の開催

わが国では平成26年に障害者権利条約を批准し、手話が言語として認められることになりました。地方自治体においては、手話言語条例の制定に取り組んでいるところもあり、全国的に手話の普及活動が進んでいます。

本事業では、首都圏と関西地域で公共交通機関事業等に従事する者を対象とする手話教室を開催し、公共交通機関における聴覚障害者の移動円滑化を図っています。

### 1 概要

#### 1.1 首都圏

##### 1) 開催期間

開催期間は、以下のとおりです。

1回目：5月23日から7月25日

2回目：8月29日から10月31日

##### 2) 開催回数

開催回数は、1回目・2回目ともに毎週水曜日の18：30～20：30の各10回としました。

##### 3) 開催場所

当財団の会議室で実施しました。

##### 4) 講師・助手

講師・助手は、一般財団法人全日本ろうあ連盟から聴覚障害当事者と手話通訳士の派遣を受けました。

##### 5) 講習内容

講習内容は、入門編とし、下表1の内容で実施しました。

表1 講習内容（首都圏）

	講習内容
第1回	開講式・オリエンテーション
第2回	自己紹介・指文字
第3回	家族・数字
第4回	曜日・カレンダー
第5回	趣味
第6回	料理・買い物
第7回	病院（病気と怪我）
第8回	交通（通勤）
第9回	全体の復習
第10回	読取とスピーチ・修了式

##### 6) 受講者

1回目：5事業者9人（修了者7人）

2回目：5事業者7人（修了者6人）



写真1 手話教室の様子



写真2 障害当事者による講義

## 1.2 関西地域

### 1) 開催期間

開催期間は、5月9日から10月31日までとしました。

### 2) 開催回数

開催回数は、毎週水曜日の18:30～20:30の25回としました。

### 3) 開催場所

開催場所は、中央電気倶楽部(大阪市北区)の会議室で実施しました。

### 4) 講師

講師は、公益社団法人大阪聴力障害者協会から手話通訳士を派遣してもらいました。

### 5) 講習内容

講習内容は、初級編とし、下表2の内容で実施しました。

表2 講習内容(関西地域)

	講習内容
第1回	開講式・オリエンテーション・自己紹介
第2回	あいさつ
第3回	名前の紹介
第4回	家族の紹介
第5回	数字
第6回	指文字
第7回	趣味のこと
第8回	仕事のこと
第9回	住所のこと
第10回	自己紹介の発表
第11回	1日のこと
第12回	1か月のこと
第13回	1年のこと
第14回	講演会
第15回	パーティーのこと
第16回	旅行のこと
第17回	病院のこと
第18回	学校のこと

第19回	手話検定に向けて
第20回	職場のこと
第21回	総復習①
第22回	ロールプレイ
第23回	総復習②
第24回	スピーチ練習
第25回	スピーチ発表・修了式

### 6) 受講者

9事業者16人(修了者:14人)

### 7) 事務局

事務局を公益財団法人関西交通経済研究センターに委託しました。



写真3 講演会の様子



写真4 スピーチ発表の様子

## 6. バリアフリー推進勉強会等の開催・関係学会との連携

交通バリアフリーを推進する上での課題等についてハード・ソフトの両面から最新の動向を踏まえて、関係者等との意見交換、情報交換を行うことを目的として、バリアフリー推進勉強会を9回（東京7回、関西2回）開催しました。また、交通バリアフリーに関する最新の知見等を把握するため関連学会等と連携を図り、大会への参加等を通じて情報収集を行なっています。

2018年11月には台湾・台北で開催されたTRANSED2018（第15回高齢者と障害者の移動と交通に関する国際会議）に論文発表を行うと同時に、ブースを出展しエコモ財団並びにバリアフリー情報通信研究会の取り組みなどの紹介を行いました。

### 1 バリアフリー推進勉強会の開催

#### 1.1 首都圏

	回数	開催日時	テーマ/講師
1	第50回	平成30年 5月22日	『空港のユニバーサルデザイン』 ・秋山哲男氏（中央大学研究開発機構・教授） ・磯部友彦氏（中部大学工学部・教授）
2	第51回	6月28日	『地域交通の提供と交流の拡大に対する効果と交流の拡大が健康に及ぼす影響』 ・猪井博登氏（富山大学都市デザイン学部・准教授）
3	第52回	7月25日	『平昌オリンピック・パラリンピック報告』 ・山寄一也氏（山寄一也建築設計事務所） ・篠塚恭一氏（株式会社SPIあ・える倶楽部・代表） ・松原淳（エコモ財団・企画調査課長）
4	第53回	9月6日	『知的障害のある人との共同研究 “インクルーシブリサーチ “の可能性』 ・Jan Walamsley氏
5	第54回	12月7日	『観光とバリアフリー、ユニバーサルツーリズムを考える』 ・星川安之氏（公益財団法人共用品推進機構・専務理事） ・篠塚恭一氏（日本トラベルヘルパー協会） ・伴流高志志（クラブツーリズム株式会社） ・松場圭一氏（国土交通省関東運輸局・観光部長） ・松原淳（エコモ財団・企画調査課長）
6	第55回	平成31年 2月16日	『当事者の声を聴いてともに考える勉強会～公共空間編（手すりやトイレを中心に）～』 ・中島佐智子氏（自立支援センターたかつき） ・松原淳（エコモ財団・企画調査課長） ・手すりについて考える会
7	第56回	2月28日	『2018年度 西日本豪雨における被災地活動報告会』 ・山岡俊一氏（呉工業高等専門学校・教授） ・神田佑亮氏（呉工業高等専門学校・教授） ・石塚裕子氏（ひょうご震災記念21世紀研究機構・主任研究員） ・中野ひとみ氏（中国短期大学保育学科・准教授）

## 1.2 関西

	回数	開催日時	テーマ 講師
1	第8回	平成30年 10月12日	『誰もが利用しやすい公共空間でのトイレの整備について』 ・池宮学氏（大阪高速電気軌道株式会社鉄道事業本部 建築部・建築課長） ・鈴木千春氏（障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議） ・石田義典氏（同上） ・中村香子氏（同上）
2	第9回	平成31年 2月27日	『災害時（地震等）における移動困難者への配慮を考える』 ・石塚裕子氏（ひょうご震災記念21世紀研究機構 ・主任研究員） ・椎名保友氏（NPO法人日常生活支援ネットワーク ・コーディネーター） ・波那本豊氏（ケアステーションきりん ・まちなか被災シュミレーション運営）

なお、関西においては、公益財団法人関西交通経済研究センターに委託し、実施した。



写真1 講師（海外から招聘）



写真2 ディスカッションの様子

## 2 TRANSED2018（第15回高齢者と障害者の移動と交通に関する国際会議）への参加

### 1.1 開催期間

2018年11月12～15日

### 1.2 開催場所

台北国際コンベンションセンター

### 1.3 参加目的

TRANSEDは、米国交通学会（TRB）の高齢者・障害者交通小委員会の主催により3年に一度程度開催されている高齢者・障害者の移動と交通を専門に扱う唯一の国際学会であり、当財団の取り組みを発表

するとともに、各国の取り組みについて情報収集し、関係構築を行う目的で参加しています。

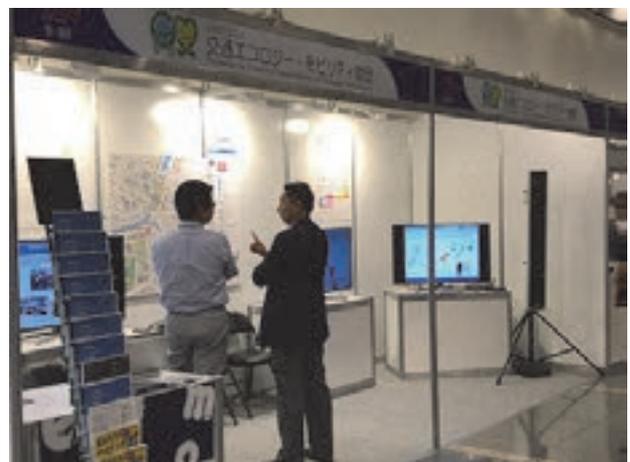


写真3 ブース出展の様子

## 7. 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた様々な検討

2020 東京大会に向け、①移動・交通とオリンピック・パラリンピックに対する市民意識調査の継続的な実施、②ボランティア等による移動制約者への適切なサポート実施のための研修プログラムの試行、③わかりやすいサイン環境を目指した新しい標準案内用図記号の作成に取り組みました。

### 1. 市民意識調査

今後益々インバウンドの活性化が予想される中、外国人観光客だけでなく障害者、高齢者等を含む日本人にとっての移動と交通に関する課題を把握するための意識調査を実施しています。また、継続的に実施することによる時系列的な変化の把握に努めています。

首都圏在住で日常的に公共交通を利用して15才以上の300名を対象にweb調査を実施しました(2019年3月)。

主な調査結果は、①鉄道に対する評価としては、「駅構内や車両内の案内・表示、券売機・運賃体系」は整備が進んでいるという肯定的な意見が多い一方、他の乗客の配慮等については譲り合いなどのマナーができておらず否定的な意見が多い結果となっています。②バスに対する評価としては、「バス停や車内での案内・表示、乗り場案内、バス停設備」は肯定的な意見が多い一方、時刻表や行き先等の案内の充実を求める声が多くありました。③優先席の利用動向はすぐに席を譲る(51.0%)に対して、譲られた経験は少なく(14%)、エレベーター利用でも順番を譲る(41%)に対して、譲られた経験は少なく(6.7%)、ギャップが存在することがわかりました。④困っている人を見かけた時の対応としては、移動制約者は時間があれば対応(24.3%)、外国人は声をかけられたら対応(29.7%)が最も回答が多く、外国人に対しては受け身の対応が多い傾向でした。⑤オリパラ開催で期待することとしては、「情報提供や案内の向上(26.3%)」

「利用者マナー・心遣いの向上(25.0%)」という結果となりました。

調査結果からは、オリパラをきっかけとし利用しやすい公共交通機関とするために情報や案内の更なる充実や、多様性の理解や心のバリアフリーの社会全体への周知、啓発の必要性があることがわかりました。今後は継続的かつ計画的な調査の実施による傾向分析や取り組み効果の把握・分析に取り組んでいきたいと思えます。

### 2. 研修プログラム

オリパラに向け、ボランティアなど人的対応によるシームレスな移動支援の実現を目指し、一般財団法人国土技術研究センターとの共同研究として、「障害の社会モデルを学ぶ『心のバリアフリー研修』」を実施しています。

2017年2月に閣議決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では「心のバリアフリー」分野が1つの柱として位置付けられ、共生社会実現に向けた取り組みを推進することがうたわれています。オリパラのような大規模イベントにおいては、多様な利用者の円滑な移動支援のための人的サポートが重要であり、交通機関、自治体等関係者に向けて「障害の社会モデル\*」という新たな概念に基づいた心のバリアフリー研修の普及が重要で、上記行動計画の示す方向に合致するものです。

そのため共同研究においては、障害当事者等の自発的参画を得た「オリンピック・パラリンピックに向けた多様な利用者の円滑な移動

支援に関する共同研究協議会」を設置し、動画教材の作成とその活用について検討を重ねています。

動画教材については既に車いす使用者編（2017年度）、視覚障害者編、精神障害者編（2018年度）を作成して研修を実施しています。車いす使用者編は浜松市、新宿区等で実施し、視覚障害者編、精神障害者編は慶應義塾大学中野泰志教授のゼミでの試行等を行なっています。

※「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって作り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え。



写真 浜松市での研修実施の様子

### 3. 標準案内用図記号

2020 東京大会に向けて2015～16年度に日本財団助成事業で取り組んだ図記号作成において継続検討が必要な項目となっていた図記号を検討し、8項目の図記号を作成しました(表1)。作成までは、関係者へのヒアリング調査(14団体)の実施、意見交換会(2回)、作業部会(5回)、説明会(2回)の開催、理解度及び視認性試験(450名(日本人362名、海外88名))を実施しました。

今回作成した8項目の図記号の内、7項目はトイレに関連する図記号となっています。これはトイレの機能分散に対応したもので、従来車

いす使用者が使用するための多機能トイレに利用者が集中し、車いす使用者が使用できないという問題が生じたことから、多機能トイレに設置されていた子ども連れに関連する設備やオストメイト用設備を他便房へ分散する方向になり、外からでも便房内の設備を確認できるよう扉等に設置するために必要性が生じた項目でした。また、急速に変化する社会事情に適合できるよう今までにない概念の図記号として「男女共用お手洗」や「カームダウン・クールダウン」の作成にも挑戦しました。

作成した図記号は、2018年10月にどなたにも自由にご使用いただけるようホームページで公開しており、JIS(日本工業規格)への登録も経済産業省へ提案中です。

2019年度には「標準案内用図記号ガイドライン改訂版」への追加を検討すると共に、新しいカテゴリーである「男女共用お手洗」や「カームダウン・クールダウン」の図記号の周知を図るためのポスター作成を検討していきたいと考えています。

表1 作成した標準案内用図記号

介助用ベッド 	着替え台 
ベビーチェア 	簡易型オストメイト用設備  <small>簡易型</small>
おむつ交換台 	男女共用お手洗 
こどもお手洗 	カームダウン・クールダウン 

## 8. 福祉送迎車両の利便性・安全性向上に関する調査研究

特別支援学校等では、リフト付き等の様々な福祉送迎車両が使用されていますが、教育委員会等からの委託時の仕様以外は、特に統一的な仕様はなく、車内設備の使い勝手、リフトの操作性等の利便性や安全性に関わる利用者側のニーズが十分に把握されていません。この研究では、福祉送迎車両の利便性・安全性向上を図るため、特別支援学校の関係者、保護者等の利用者アンケート調査、サービスを提供する交通事業者、車両の特装メーカー等へのヒアリング等を実施して、現状の課題や改善可能性の方向を整理しました。

### 1. 特別支援学校保護者へのアンケート、

福祉送迎車両の改善ニーズ把握のため、2018年8月に福井市内で開催された全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会（会員校数207校）において保護者と送迎担当教職員にアンケート調査を行いました。保護者アンケートは108通、教職員アンケート8通の回答を得ました。

質問骨子と回答は表1の通りです。

表1 アンケート質問項目の骨子と回答

<b>Q1 通学者の年齢</b>
⇒児童・生徒の年齢分布は6歳から18歳まで。
<b>Q2 児童、生徒が使用する通学時の移動支援機器、医療機器について（車いすタイプや酸素吸入の使用等）</b>
⇒通学時は「手動車いす」約46%、「バギー」約34%で大半を占める ⇒通学時以外は「歩行器」の使用18%あり（一方、通学時の使用は2%にとどまっている）
<b>Q3 登下校時の使用車両タイプ／乗車時間／乗降方法</b>
【車両タイプ】 ⇒同じ車両を使用：6割、異なる車両を使用：4割 ⇒下校時は放課後デイサービス事業所の提供する送迎車両に乗車するケースがみられる
【乗車時間】 ⇒登校時の乗車時間は31分以上が45%、1時間を超えるケースが5%
【乗降方法】 ⇒乗降する際の扉の位置は、後部扉、横扉ともに半々 ⇒中大型バスの場合は横扉の利用が多く、リフト（22%）以外に、抱きかかえての乗車が51%ある
<b>Q4 乗降場所、乗降で困っていること（道路空間、荒天時の対応等）（複数回答）</b>
⇒屋根や日よけが無いと言う回答が最も多い ⇒自宅から乗降場所まで遠い ⇒雨天時に濡れる ⇒路線バスと乗り場を共用しているため乗降時間が重なる

と申し訳ない

**Q5 送迎車両内で困っていること（送迎車両への同乗経験、車内設備の把握状況、車いす等の固定、シートベルト装着、空調等）（複数回答）**

⇒車いすの固定に時間がかかる  
⇒体幹ベルト装着率は登校時52%、下校時44%、シートベルト装着率は登校時61%、下校時62%  
⇒固定方法自体への不安  
⇒事情により体幹ベルトを付けられない

**Q6 要望、アイデア等に関する自由記述**

【設備面】  
⇒リフトの操作時間がかかる  
⇒スロープは路面状況により設置場所を選ぶ  
⇒空調の吹き出しが直接顔にあたる  
⇒医療器具を置く空間がない  
⇒手すりなどつかまる場所が不足している  
⇒3点シートベルトが必要

【運用・情報面等】  
⇒バスを待つ時間が読めないため、GPSなどでバスの接近情報が欲しい  
⇒教員のローテーションの負担も大きいためスキルのある添乗員の同乗があると良い  
⇒小型車両を導入して自宅近くの狭い道路まで来てほしい  
⇒バギーも載せられると良い

### 2 特別支援学校の視察・ヒアリング

特別支援学校では、車両への工夫として、児童・生徒に合わせてリクライニングシートを導入する、体型に合わせたカーシートの設置、車いす置き場の固定器具の設置、狭隘道路での乗降のため後部リフトにする等が挙げられました。

また、医療的ケア児の利用ができないという例が多く、医療的ケア児の送迎対応は東京都が財源を確保したばかりで、全国的に対応が極めて限られている状況がわかりました。

もっとも大きな課題（工夫）は毎年変わる児童生徒の人数、居住地域、身体状況等に応じてコース設定、配車計画を立案することで、送迎担当者がきめ細かな配慮を行っています。添乗員の費用確保なども課題となっています。

また座席やスペースについては郊外学習などで通常の送迎と異なる使い方をする場合や高速道路を使用する場合など、定員やシートベルト等の安全面の対応が必要です。

児童・生徒が使用する車いすについては通常の車いすのほかバギーを対象としているところもあり、バギーの強度、固定の安全性、シートベルトをどのように使用するか等安全面での課題もありました。



写真 大型バスを改造した福祉送迎車両

#### 4 特装メーカー・交通事業者との意見交換

実際に車両改造を行う特装メーカー7社、教育委員会等からの受託運行を行う交通事業者1社の参加により意見交換を行ないました。

主な現状と課題は表2の通りです。

表2 意見交換で出された課題の整理

- |  |
|--|
| 1) 送迎バスは毎年児童生徒が増減するため、座席スペースと車いすスペースなど車内レイアウトの変更が必要となる。  |
| 2) 道路運送法の保安基準では、車いすに対して座席と同等の保安上の要件が課せられていないため、安全確保が課題。<br>(通常座席にはバスと同等の保安基準が課されている)   |
| 3) 車いす移動車（国交省による自動車の用途区分）の空間規定は、固定場所や通路幅を対象としたもの。車いす使用者以外の障害者が乗る際の扉幅、ステップ高さ・奥行き、手すり設置位置などの仕様がでない。児童を抱えて移乗させることもある添乗員の安全性配慮が必要。 |

4) 知的障害者などの他の障害児との同乗や医療的ケア児の利用ニーズへの対応が必要。

5) 特別支援学校の送迎バスは、行政等から運行事業者への業務委託が一般的であり、年度ごとの入札・契約が多い。利用者ニーズに合った車両の手配や乗務員・添乗員のスキルに関する継続的な改善の取組みが難しい。

#### 4. 福祉送迎車両の利便性・安全性向上に向けた改善の方向性

今回の調査で把握できた課題を元に、車両に求められる設備面、その他の内容に関する改善の方向性を表3の通り整理しました。

表3 車両改善の方向性

<p>【座席、ベルト等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両登録上の定員内であればレイアウト変更は現状可能で、ある程度の柔軟性は確保できる。</li> <li>・車いすの安全性を考え、体幹保持には車いす側の工夫で対応できる。座席にカーシートを載せて対応するなど個別対応による事例を参考にする。高速道路利用時の安全性は継続検討を要する。</li> <li>・ドア幅員、手すり、ステップ踏面など構造上の制約もあるが、ステップ奥行き規定の緩和等、着手可能などところは実施されつつある。</li> <li>・医ケア対応は、医療機器設置スペース、コンセントなどの整備例がある。</li> <li>・混乗時に他の利用者に手を出してしまう子供もおり、座席間隔、乗車位置など設備と運用面で工夫する。</li> </ul>
<p>【快適性等の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リフト上の日よけターフ設置は可能（操作時間が課題）</li> <li>・空調吹き出し口の調整、カーテン設置は可能</li> <li>・天井高確保など添乗者の作業性の改善</li> <li>・バスの到着時間や走行位置の把握ができるようにする</li> </ul>
<p>【継続的改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部自治体等に見られる、複数年契約、総合評価制度などの導入で改善の余地がある。</li> </ul>
<p>【運行方法、運用面の発展的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック・パラリンピック時の障害者向けシャトル輸送、パラ選手の送迎車両としての利用</li> <li>・車両の空き時間を活用した地域交通での活用</li> </ul> <p>※今回の改善案の対象は使用頻度が高い中・大型バス車両を想定しています。</p>

今後も地域性、特装メーカーの独自の工夫を活かしつつ、安全面と利便性向上の両面で車内設備などの一定の統一化を図り、利用環境を向上させる必要があります。

## 9. 移動等円滑化ガイドライン（旅客施設・車両等）の見直し検討

平成 29 年に改訂された公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン並びに公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドラインにおける残された課題の対応や、全国で改訂したガイドラインに関する説明会を実施しました。

### 1. ICT 等を活用した誘導案内のあり方検

#### (1) 目的

平成 29 年度のガイドラインの改訂にあたり検討委員会や各種ワーキンググループでは、障害当事者にとって、ホームページから事前に情報収集をすることが重要であることや、ICT を活用した移動支援の活用など情報提供に関する様々な意見があげられました。

ガイドラインの改訂では、「情報提供の考え方」の項目において、ウェブサイトやアプリ等のアクセシビリティ確保の必要性を示しましたが、運用につなげるために、より具体的な内容を示す必要がありました。以上のような背景からウェブサイト等のアクセシビリティ確保や ICT を活用した移動支援等を対象にガイドラインへの反映方法を検討することを目的として ICT 検討委員会を立ち上げました。

#### (2) 実施内容

ICT 検討委員会を 4 回開催し、ウェブサイト等のウェブアクセシビリティを確保するために、JIS X 8341-3:2016 に基づき、公共交通機関が優先して対応すべき配慮項目を整理しました。また、ICT を活用した移動支援については、東京メトロ等で実証実験が行われていた「shikAI」（QR コードを活用して視覚障害者に移動経路に関する情報を提供するアプリ）等の現地確認や国土交通省の「高精度測位社会プロジェクト」の内容を整理し、ガイドラインへの反映案を作成しました。

今後は、国土交通省で委員会を立ち上げ、障害当事者等の意見を確認する予定です。また、エコモ財団では交通事業者向けウェブアクセシビリティ講座の開催を検討しています。



図 ICT を活用した歩行者移動支援の概要（移動支援サービスのイメージ）

出展：国土交通省資料を基に一部追記して作成

## 2. 法改正等のガイドラインへの反映

法改正等に伴い、平成30年7月版のガイドラインから一部追記変更しました。

### (1) 車両等編の主な変更内容

高齢者、障害者等が移動のための車椅子等を使用したまま車内に乗り込むことが可能な貸切バスがバリアフリー法の適用対象となったこと等、法改正の内容を受けて、ガイドラインを改訂しました。

	①リフト扉開口高	1,540mm
	②リフト扉開口幅	1,090mm
	③プラットフォーム突出量	1,630mm
	④プラットフォーム幅	990mm
	⑤車椅子乗車有効幅	750mm
	⑥プラットフォーム長	1,250mm
	最大昇降能力	300kg

写真 乗降口の例

### (2) 旅客施設編の主な変更内容

JIS Z8210（案内用図記号）に「洋風便器」「和風便器」「温水洗浄便座」の3つの案内用図記号が追加されたことを受けて、ガイドラインを改訂しました。



図 追加したピクトグラム

### (3) 今後の対応

今後は、平成30年度に国土交通省鉄道局で行われた鉄道駅におけるプラットフォームと車両乗降口の段さと隙間に関する検討の結果をガイドラインに反映します。また、ガイドラインはおおよそ5年ごとに改訂しますが、先進的な事例を随時確認することができるような情報提供のあり方を検討します。

【バリアフリー整備ガイドライン URL】

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline\\_top.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline_top.html)

## 3. ガイドライン改訂に関するセミナー

2018年7月から2019年1月にかけて、日本福祉のまちづくり学会、地方運輸局と共にガイドライン改訂に関するセミナーを全国11か所で実施し、約1,000名の参加がありました。セミナーでは、「法律および基準改正の概要」、「ガイドライン見直し概要」に加えて、各地域の有識者や障害当事者などから話題提供をしていただき、参加者と意見交換を行いました。

表 セミナー開催状況

実施日	開催地域	共催・協力等	
2018年	7月	札幌	-
	9月	仙台	-
		神戸	国土交通省 近畿運輸局、神戸運輸監理部
		富山	国土交通省 北陸信越運輸局
	10月	名古屋	国土交通省 中部運輸局
		東京	国土交通省 関東運輸局
香川		国土交通省 四国運輸局	
11月	鳥取	国土交通省 中国運輸局 鳥取運輸支局、鳥取県	
2019年	1月	福岡	国土交通省 九州運輸局
		沖縄	沖縄県/内閣府沖縄総合事務局
		広島	国土交通省 中国運輸局



写真 セミナーの様子（東京会場）

# 10. バリアフリー認証制度についての基礎調査

これまでわが国では公共交通機関のバリアフリー設備等について、整備基準以外、客観的な指標に基づく評価は十分に行われていませんでした。今後わが国でもバリアフリー法に基づく評価会議が開催される等、評価の重要性が高まると考えられます。一方、韓国では法律に基づく施設の認証制度が確立しており、認証基準を満たすかどうかを日本での評価の軸として同様のしくみを活用することも考えられます。そのため韓国の実態並びに制度の有効性を考察するための基礎調査を実施しました。

公共交通機関におけるバリアフリー設備等の評価は、当財団の「やさしさ評価」や国土交通省で検討した「バリアフリー度評価」等があげられますが、これらは当事者や交通事業者が自己評価のために使用することが目的とされており、客観的な評価基準等による評価の実績はありません。一方、2018年11月に改正されたバリアフリー法では障害者等の参画による評価等を行う会議の開催が明文化されており、今後障害当事者も参加する評価の重要性が増すと考えられます。

そこで今後の評価制度のあり方を検討する必要が生じた場合を考え、海外での事例を集めることとし、まずは既にバリアフリー認証制度(以下、BF認証)を施行している韓国の事例や実態を把握し、その実現性を考察するための基礎調査を実施しました。調査内容は、①国内調査(既往情報の収集、BF認証に関するホームページの翻訳)及び、②韓国調査(BF認証機関へのヒアリング、BF整備施設の視察)です。

韓国調査は2019年2月20日～24日にかけて、BF認証機関である韓国障害者開発院や環境建築研究院、京畿道移動バリアフリー施設技術支援センター等でのヒアリング調査を実施し、オリンピック公園駅やチョジ駅、ソウルバスセンター等を視察しました。

韓国におけるBF認証は、法律に基づく評価基準を専門家と障害当事者が協力して実施しており、BF認証が義務となっている公共建築

物は年間500件程度審査されていますが、旅客施設はソウル市内ではまだ4件と極僅かにとどまっていました。また、法律に基づく認証制度ではありますが罰則規定がないため法律から漏れた施設も数多く存在し、認証審議委員会の権限は強いものの、執行体制は未だ構築中という印象を受けました。また、法律に基づく整備マニュアルがまだ完備していないため、設備にばらつきが見られ、認証制度運用の難しさを実感しました。今後、欧米等も視野に入れつつ、基礎調査を継続する予定です。



図 BF認証のチェックリスト(翻訳版)抜粋  
(申請者の自己チェックリスト)  
写真 視察風景(環境建築研究院職員同行)

# 1 1. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成

交通バリアフリーの促進に寄与することを目的とした研究・活動事業に対する助成を行っています。2018年度の対象事業は、12事業でした。また、2019年度からは優先的重点課題を提示し募集したところ、13事業が決定しました。

## 1. 研究・活動助成事業について

交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究や技術開発を対象とし、交通バリアフリー促進に寄与することを目的として2010年度から実施しています。

助成期間は単年度で、主な事業の流れは以下の通りです。

- ①申請受付（1月1日～1月31日）
- ②審査委員会による選定（3月）
- ③助成事業の実施（4月～次年度2月）
- ④助成金額の確定（3月）
- ⑤成果報告会での発表（6月）

また、昨年度から、新たに優先的重点課題として4つのテーマを設けました。

- ①2020 東京オリンピック・パラリンピックとそのレガシーに向けて
- ②災害避難時、復興時及び備え（異常時も含む）
- ③様々な障害の理解と行動
- ④モビリティ確保

## 2. 報告会

2016年度2カ年事業結果と、2017年度事業結果の成果報告会を、2018年6月12日(火)に銀座伊東屋 HandShake Lounge にて55名の参加を得て開催しました。

<2016年度2カ年事業>

- ①知的障害児の交通ルール学習装置の開発（交通学習におけるバリアフリー化を目指して）（金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校吉岡学氏）

- ②高次脳機能障害者・失語症者に対するコミュニケーション支援ボードの有用性に関する研究（国立障害者リハビリテーションセンター研究所中山剛氏）

- ③移動困難者を対象とした自転車教育プログラムに関する研究（公害地域再生センター藤江徹氏）

<2017年度事業>

- ④交通バリアフリーにかかる福祉教育授業モデル動画コンテンツの作成（鳴門教育大学大学院高橋眞琴氏）

- ⑤大阪・なんばエリアにおける分かりやすいエレベーター表示の実証研究（大阪障害者自立生活協会石田義典氏）

- ⑥鉄道駅ホーム上障害物調査（安全☆駅ステッププロジェクト金子聡氏）

- ⑦種々の環境光下での安全色票の識別に関する実験的検討（健常者、色弱者および高齢者）（産業技術総合研究所茂里康氏）

- ⑧交通バリアフリーにおける障害当事者参加によるアクセシビリティ改善策の実効性に関する研究（宇都宮大学大森宣暁氏）

- ⑨自転車の歩道通行が障害者のバリアフリーに与える影響（岩手県立大学元田 良孝氏）

- ⑩認知症高齢者に配慮した公共交通施設のトイレ操作系設備に関する調査研究（日本工業大学 野口祐子氏）

- ⑪歩行訓練用触地図キットの有効性評価に関する研究（成蹊大学豊田航氏）

- ⑫駅構内のカラーエバーサルサインのためのXYZ表色系を用いた見やすさの研究（東京工業大学加藤洋子氏）

- ⑬鉄道駅プラットフォーム上の安全性評価指標の高度化（東京理科大学寺部慎太郎氏）



写真 成果報告会の様子

### 3. 2018 年度助成事業結果

応募総数 22 事業の内、一般部門 2 事業、研究・活動部門 10 事業の合計 12 事業選定されました。2 月末事業終了に伴う書類が提出され、助成金額が以下の通り確定しました。

<一般部門>

- ①聴覚失認のある高次脳機能障がい者に適した災害チャム(兵庫県立大学三谷雅純氏 883,236 円)
- ②バリアフリー基本構想策定における行政機関の実務上の課題からみた今後の展開方策に関する研究(荒川区役所長野博一氏 198,270 円)

<研究・活動部門>

- ③寺社仏閣が多い観光地における電動車いすでの観光時のバリアフリーについての研究(機能・構造等の特性の差の検討)(湘南バリアフリーツアーセンター榎原正博氏 196,573 円)
- ④どこでも・だれでも・気軽にサポートプロジェクト(生き方のデザイン研究所岡昌子氏)
- ⑤公共交通機関における視覚障害者誘導用ブロックの敷設実態と課題ー歩行訓練士の視点からー(日本歩行訓練士会山本利和氏 200,000 円)
- ⑥相生市内全小学校におけるバスのバリアフリー室(株式会社ウェスト神姫須和憲和氏 193,448 円)
- ⑦事業者連携による福祉車両を活用したバリアフリー観光移送に関する研究(みずうみ岩本千代氏 200,000 円)

- ⑧介助技術の習得による社会人・学生の障害者に対する意識の向上(HCICヘルスケア産業従業者協会小田嶋裕之氏 200,000 円)
- ⑨障がい者が主役の映画を通して、心のバリアフリーを広める(スタジオウーニッシュ関戸雄一朗氏)
- ⑩「Happy Bus 停」プロジェクト～バリアフリーで快適なバス利用環境を面的発想で実現する～(呉工業高等専門学校神田佑亮氏 200,000 円)
- ⑪認知症になっても交通機関を利用し外出を続けられる社会を目指す(京都市岩倉地域包括支援センター 松本 恵生氏 200,000 円)
- ⑫つくば市における認知症高齢者が外出しやすい環境づくりの調査～当事者を中心とした地域共創～(認知症フレンドリージャパン・イニシアティブ 前田 亮一氏 200,000 円)

### 4. 2019 年度助成事業

応募総数 27 事業の内、一般部門 7 事業、研究・活動部門 5 事業の合計 12 事業が選定されました。

<一般部門>

- ①高触知性・描画機能付き触知図作成システムの開発(新潟大学渡辺哲也氏)
- ②多感覚統合を利用した聴覚失認者にも分かりやすい緊急災害情報の放送法(兵庫県立大学三谷雅純氏)
- ③当事者主体のインクルーシブなコミュニティ減災モデルの構築(ひょうご震災記念 21 世紀研究機構石塚裕子氏)
- ④障がい児への自転車教育プログラムの開発とその環境整備効果に関する研究(公害地域再生センター 藤江徹氏)
- ⑤優先的重点課題：ICT を活用した地域防災システムの在り方に関する基礎的研究(神奈川県立大学小川喜道氏)
- ⑥マーケティング手法を用いたエスカレーターの安全利用啓発の調査・研究(文教学院大学新田都志子氏)
- ⑦長期交通傷害発生時の公共交通サービスのバリアフリー対応に関する研究～平成 30 年 7 月豪雨災害の実

践と経験から～(呉工業高等専門学校神田佑亮氏)

⑫路線バス内における障がい者・高齢者避難訓練の実施(バリアフリーネットワーク会議親川修氏)

<研究・活動部門>

⑧2.5Dプリンターを使った視覚障害者・児用触地図の効果について(金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校吉岡学氏)

ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成事業  
サイト

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/bfjyosei/bfjyosei\\_top1.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/bfjyosei/bfjyosei_top1.html)

⑨周囲の床面と視覚障害者誘導用ブロックの触覚的コントラストに関する研究－歩行訓練士の立場から－(日本歩行訓練士会森一成氏)

⑩病院の通院送迎バスの共同運行と患者の通院負担軽減に関する研究(公害地域再生センター 谷内久美子氏)

⑪多様な車椅子使用者のUDタクシーの乗車による評価(アクセス・ジャパン今福 義明氏)

**参考：優先的重点課題は以下の通りです**

- 2020 東京オリンピック・パラリンピックと、そのレガシーに向けて  
：障害のある人、高齢者、外国人、こども連れ等の移動制約者を含め多くの人々が様々な目的で同時多発的な移動が想定される中、安全な移動に関する調査研究及び研究開発。
- 災害避難時、復興時及び備え（異常時も含む）  
：障害のある人、高齢者、外国人、こども連れ等の移動制約者に対する、大規模災害や震災等への備え（事前学習、訓練、連絡等）や避難時（連絡（コミュニケーション）、避難方法、避難所等）、復興時（仮設住宅、連絡等）に関する安心、安全性を確保するための調査研究及び研究開発、また異常時における情報提供及びその対応に関する調査研究及び研究開発
- 様々な障害の理解と行動  
：制度や意識の変革を持って子どもから大人までその理解を促し、具体的な行動につなげることによる社会的障壁の除去も含めた共生社会構築のための啓発や教育活動に関する調査研究及び研究開発
- モビリティ確保  
：高齢化が急激に進み、自宅までのほんの少しの移動（ラストワンマイル）が難しい地域が、免許返納なども含めて、今後益々増えていくことが想定される中で、安心して移動できる空間づくりに関する調査研究及び研究開発

## 12. 海上交通バリアフリー施設整備の助成制度

海上交通を担う旅客船及びターミナルのバリアフリー化は、通院、通学、買い物など日常生活航路として利用される離島航路から、遠隔地間の旅行に選好される長距離航路まで、幅広く望まれています。他の交通機関に比べ、対応が遅れている状況です。特に離島航路においては、本土と離島または離島間を結ぶ重要な交通手段でありながら、島民の高齢化が著しく、過疎化の進行による旅客の減少等から旅客船事業者の経営状況が厳しく、旅客船及びターミナルのバリアフリー化が進まない状況です。この事業は、日本財団の助成により、旅客船事業者が行う旅客船及びターミナルの施設整備のうちバリアフリー化事業に対して助成を行うことで、海上交通を利用する高齢者、障害者等の移動の円滑化に寄与しています。

### 1 助成制度の概要

#### 1.1 助成対象事業者

海上運送法による一般旅客定期航路事業に使用する旅客船および旅客船ターミナルの所有者。

#### 1.2 助成に際し、重視・優先する項目

助成を行うにあたり、下記の項目に該当する申請については、重視・優先することとしています。

- 1) 離島航路に就航している旅客船をバリアフリー化するための改造並びに離島航路に就航する旅客船の新造（特に小型船舶等）
- 2) 自然災害等により被災した旅客船および旅客船ターミナルの新造・新築及び改造・改築
- 3) 「旅客船バリアフリーガイドライン」若しくは「バリアフリー整備ガイドライン」（以下、ガイドライン）の推奨基準を満たしている施設・設備
- 4) 国土交通省環境行動計画に基づく環境貢献型経営（以下、グリーン経営）の認証を取得（見込みを含む）した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会（以下、協会）が必要と認める航路

#### 1.3 助成対象施設・設備

助成の対象は、当該年度中に着工し竣工する旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設・設備の整備。具体的には、下表1のとおりです。

表1 助成対象施設・設備

エレベーター、段差解消装置、バリアフリー便所、バリアフリー客席、スロープ、音声誘導装置、視覚障害者誘導用ブロック、運航情報提供表示装置、触知案内図、バリアフリータラップ、可動式コーミング解消装置、簡易バリアフリー便所 等
--

また上記以外で、高齢者、障害者等が安全かつ身体的負担の少ない方法で海上交通機関を利用できるようにするための施設・設備でエコモ財団が認めたもの。

#### 1.4 助成率

助成率は、下表2のとおりです。

表2 助成率

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	70%（80%）以内	
離島航路船以外	60%（70%）以内	
旅客船ターミナル	50%（60%）以内	

ただし、エコモ財団が認める場合はこの限りではない。なお、（ ）内は「ガイドライン」に示す推奨する内容を概ね満たす場合の助成率。また申請事業者がグリーン経営認証の取得（見込みを含む）した者、あるいは高齢者・障害者等の利用が多く協会が必要と認める航路の場合には、上記の助成率にさらに10%の嵩上げ。

#### 1.5 助成限度額

助成限度額は、下表3のとおりです。

表3 助成限度額

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	20 百万円	
離島航路船以外	15 百万円	
旅客船ターミナル	8 百万円	

バリアフリータラップについては、10 百万円。

### 1.6 助成対象経費

助成対象経費は、下表4のとおりです。

表4 助成対象経費

購入費	助成対象施設・設備等の購入費
工事費	助成対象施設・設備等の整備に係る設置工事、外装仕上げ工事、電気設備工事、関連付帯工事等の工事費
設計費	助成対象施設・設備等の整備に直接要する設計図面の作成費で、エコモ財団が認めるもの

### 1.7 助成の流れ

助成の流れは、年度当初に全国7カ所（東京、今治、松山、神戸、広島、福岡、長崎）で旅客船等事業者等を対象とした事業説明会を実施し、広報活動を行い、6月から8月まで助成申請の募集を行いました。申請を受付けた案件については、10月に有識者からなる審査委員会にて審議を行い交付決定しました。

交付決定を受けた案件については、実績報告を報告し、内容を確認したのち、助成金の支払を実施しました。

## 2 助成実績

2018年度の助成実績は、下記の表5・表6のとおりです。

表5 旅客船

事業者名	旅客船名
網地島ライン(株)	マーメイドII

	シーキャット
名鉄海上観光船(株)	はやぶさ3
JR西日本宮島フェリー(株)	みせん丸 (改造)
萩海運(有)	ゆりや
四国汽船(株)	RED BIRD
(株)ごごしま	しとらす
(有)くるしま	くるしま丸
福岡市	ゆうなみ
平戸市	フェリー大島
(有)安栄観光	ばいじま2 (改造)
太平洋フェリー(株)	きたかみ
(株)フェリーさんふらわあ	さんふらわあ きりしま
四国開発フェリー(株)	おれんじ えひめ おれんじ おおさか
宮崎カーフェリー(株)	こうべエクスプレス (改造) みやざきエクスプレス (改造)
14事業者	17隻

表6 旅客船ターミナル

事業者名	ターミナル名
塩竈市	石浜浮棧橋
シーパル女川汽船(株)	寺間港発着所
新日本海フェリー(株)	苫小牧港旅客フェリーターミナル
粟島汽船(株)	岩船港・粟島港
石崎汽船(株)	松山観光港
5事業者	6か所



写真1 網地島ライン(株)「マーメイドII」

## バリアフリー推進部の2018年度 委員会参加、講演等の実績

### 【1.国関係委員会】

名称	主催
みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料改定検討委員会	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 空港計画課 空港施設高度利用推進室
交通事業者向け接遇研修プログラム作成等のための検討委員会	国土交通省 総合政策局 安心生活政策課
バリアフリー法及び関連施策の在り方に関する検討会	国土交通省総合政策局安心生活政策課
鉄道駅におけるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間に関する検討会	国土交通省鉄道局技術企画課
公共事業者向けハード・ソフト取組計画検討委員会	国土交通省総合政策局安心生活政策課
観光地バリアフリー情報の提供方法等の検討会	国土交通省総合政策局安心生活政策課
(バリアフリー法) 評価会議 (オブザーバー)	国土交通省総合政策局安心生活政策課
子育てにやさしい移動に関する協議会	国土交通省総合政策局安心生活政策課
関東管内バリアフリーネットワーク会議	国土交通省 関東運輸局
「身体障害者補助犬の訓練・認定の実態に関する調査研究」検討会	厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

### 【2.地方自治体関係委員会】

名称	主催
ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会	静岡県くらし・環境部県民生活局
藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会	藤沢市 障がい福祉課
福祉有償運送運営協議会	練馬区福祉部管理課
ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議公共交通部会	兵庫県障害福祉課／兵庫県立福祉のまちづくり研究所

### 【3.団体等委員会】

名称	主催
アクセシブルデザイン推進協議会	幹事会メンバーとして参加(公益財団法人共用品推進機構)
AD国際標準化委員会	公益財団法人共用品推進機構
ISO/TC173/SC7 国内検討委員会	公益財団法人共用品推進機構
ISO/TC178 国内審議委員会	一般社団法人日本エレベーター協会
ISO/TC145/SC1 国内委員会	一般財団法人日本規格協会
JIS Z 8210 改正原案作成委員会本委員会	一般財団法人日本規格協会
JIS Z 8210 見直しに関する分科会	一般財団法人日本規格協会
同上授乳室図記号に関する分科会	一般財団法人日本規格協会

トイレに関する案内用図記号の事前検討会	一般社団法人日本レストルーム工業会
AED 案内用図記号の JIS 化に向けた検討会	一般財団法人 日本 AED 財団
ダイナミック・サイニングに関する国際標準化委員会	国立研究開発法人産業技術総合研究所
全国横断的な認知症高齢者見守り支援 オレンジセーフティネット構築委員会	特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク全国キャラバン・メイト連絡協議会

#### 【4.講演・研修等講師派遣】

名称	主催
第 33 回リハビリテーション工学協会カンファレンス特別企画 「航空機利用への相互理解～みんなのハッピーフライト～」	リハビリテーション工学協会
バリアフリー施策基礎研修の講師派遣	国土交通省国土交通大学校柏研修センター
駅ホーム声かけサポート講習会	埼玉県企画財政部交通政策課
県西圏域バリアフリーの街づくり普及・啓発事業	神奈川県小田原保健福祉事務所
ふじのくに UD 特派員研修会	静岡県くらし・環境部県民生活局
声かけサポーター養成講座	静岡県障害福祉課
人権問題体験学習会	公益財団法人東京都人権啓発センター
バリアフリー講習会 in 大分港	公益財団法人九州運輸振興センター
船舶における高齢者等の安全講習会	一般社団法人日本旅客船協会
技術講演会「昇降機・遊戯施設等の最新の技術と進歩」	一般社団法人日本機械学会
「共生社会実現のためのアクセシビリティの改善ーバリアフリー化の推進ー」	社会福祉法人 AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス
慶應義塾大学 バリアフリー／ユニバーサル・デザイン (BFUD) 入門	中野泰志教授研究室
今後のバリアフリーについて	クリヤマ株式会社

#### 【5.協力・共催】

名称	主催
DPI 障害当事者リーダー養成研修	DPI 日本会議と共催
すべての人々が使いやすいタクシーを目指して～障害当事者を交えた UD タクシーセミナー	国土交通省関東運輸局と共催

#### 【6.後援・協賛】

名称	主催
第 7 回 国際ユニバーサルデザイン会議 2019in バンコク	一般財団法人国際ユニバーサルデザイン協議会
日本福祉のまちづくり学会第 21 回全国大会	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会
日本福祉のまちづくり学会 身体と空間特別	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会 身体

委員会 セミナーin 盛岡「視覚・聴覚・触覚に関する基礎講座」／ 日本福祉のまちづくり学会 身体と空間特別委員会 「視覚・聴覚・触覚に関する応用編連続セミナー」	と空間特別委員会
インクルーシブなまちづくりに向けて～東京パラリンピック大会を契機としたレガシーをどう構築するか～	東洋大学オリンピック・パラリンピック特別研究プロジェクト／一般財団法人 日本福祉のまちづくり学会
第 33 回リハ工学カンファレンス in あつぎ	一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会
第 3 回 目が見えない・見えにくい私だから考えた “とっておきのアイデア” コンテスト	公益財団法人 共用品推進機構
エスカレーターマナーアップ推進活動	公益財団法人 東京都理学療法士協会
第 17 回 ピポ・ユニバーサル駅伝大会	NPO 法人コミュニケーション・スクエア 21
ゆめ旅 KAIGO!2020 第 2 回 Next Action イベント	ゆめ旅 KAIGO!2020 実行委員会
「私とみんなをつ」小学生新聞コンクール	一般社団法人 日本民営鉄道協会

#### 【7.出展】

名称	主催
TRANSED2018 Taipei (第 15 回高齢者と障害者の移動と交通に関する国際会議)	TRANSED2018 実行委員会 : 社会福祉法人エデン財団

【お知らせ】

交通エコモ財団では、障害者差別解消法に関する公共交通機関利用時の差別的対応の事例、好事例などの情報収集を行っています。詳しくは当財団のウェブサイトをご覧ください。

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団  
バリアフリー推進部 2018 年度アニュアルレポート

発行 2019 年 5 月

〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 五番町 KU ビル 3 階  
電話 03-3221-6673 ファクス 03-3221-6674  
<http://www.ecomo.or.jp/>

